

第18回（令和6年度第2回）生物多様性ながれやま戦略 市民会議議事要旨

1. 概要

(1) 日時 令和7年3月18日（火）14時～15時50分

(2) 場所 流山市役所第1庁舎 庁議室

(3) 出席者

市民団体関係者、モニタリング調査員 9名

事務局（環境政策課） 4名

(4) 配布資料

- ・第18回（令和6年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議実施概要
- ・令和7年度生物多様性モニタリング調査実施計画（案）（資料1）
- ・令和7年度生物多様性モニタリング調査実施計画表（案）（資料2）

2. 進行、議事概要

事務局

これより、第18回（令和6年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を開催する。

まず、環境政策課長より挨拶申し上げる。

環境部環境政策課長

皆様には、生物多様性ながれやま戦略に基づきモニタリング調査や報告書の作成に御尽力いただき感謝申し上げます。

この市民会議は、生物多様性ながれやま戦略において、モニタリング調査の現状の確認及び今後の方向性について話し合う場として位置づけられている。皆様には、モニタリング調査及び本会議について引き続き御協力いただくようお願いしたい。

生物多様性ながれやま戦略について、現在、環境審議会にて改定の審議を行っている。詳細は後ほど担当より説明するが、その中で新たな拠点として、市内唯一の地区公園であり、貴重な自然が残る東深井地区公園を追加してはどうか、ということが審議され

ている。そこで、本日は東深井地区公園における今後のモニタリング調査のやり方などについて後ほど検討させていただきたい。そのため、東深井地区公園に見識のある調査員にも参加いただいている。

本会議は議事に沿って進行するが、形式的な硬い会議ではなく、皆様から忌憚のない意見をいただきたい。

事務局

続いて、本会議の形式について。モニタリング調査は、生物多様性ながれやま戦略に基づき行っているものだが、この戦略は50年間という長い期間にわたるものであるため、市民会議での議論を今後のためにも、記録として残しておきたいと考え、会議録を市ホームページに公開する。なお、会議録については、これまで同様、皆様に送付するので、確認後、市ホームページに掲載したい。ホームページに掲載する際には、氏名は伏せさせていただく。

なお、本日欠席されている方々には、資料を送付するとともに、本日の議事内容についても確認いただき、会議録に併せて掲載する。

では、議事に入る。ここからの進行は議長にお願いする。

議長

それでは令和7年度生物多様性モニタリング調査スケジュールについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(※事務局、配布資料と合わせて次年度調査スケジュールについて説明)

議長

これより、各種ごとに順番に質問や意見をお伺いする。まず、植物のスケジュール等について意見等はあるか。

出席者

植物の調査の目的に「環境の変化に敏感な草本植物と木本植物を対象」とあり、調査方法には「年複数回、草本植物の種名を記

録する」とある。我々は木本植物は記録していないが差し支えなかっただろうか。

事務局

木本植物の調査の有無についてこれまでどのようにしていたか把握していない。御存知の委員がいたら経緯も含めて教えてほしい。

出席者

当初は草本植物や木本植物に限っていないが実がついているもの、花がついているものを調査していたので、草本植物や木本植物の分け方をしていない。現在の調査方法だと森の調査が行いにくい。実がついているのは9月から11月に限られる。理窓会記念自然公園の場合だと、実がついている時期の調査は年3回のうち10月のみである。記録に残る樹木が極端に少なく、樹木調査には適していない調査方法である。田んぼや利根運河の土手では、草本植物が多く適している調査方法である。

出席者

調査マニュアルはどのようなになっているか。

事務局

調査マニュアルには実施計画と同様、「対象とする植物はシダ植物を除く、草本植物や木本植物で、基本的にはつぼみや花や実といった有性繁殖器官のついている種だけを記録する。これは、調査の労力を減らすと共に同定のミスを減らすためである」と記載がある。

議長

マニュアルの作成は、NPOさとやまが日本自然保護協会に相談をして作成したが、当時のことを覚えているか。

出席者

環境省のモニタリングサイト1000里地調査マニュアルに基づいて、日本自然保護協会に確認しながら作成した。環境省のモニタリング調査マニュアルを援用しているので、環境省の調査自体と同じ内容で、草本植物と木本植物の両方が対象だったと推測する。

出席者

マニュアルを見て木本植物も調査をすると最初から思っていた。ただ、木は高く見えないので、どんぐりの実が落ちていれば木に実がついていることを確認出来なくてもカウントしている。新葉時期は特に見逃しやすいが、木は無くなることはないので1年に1回確認できれば良いと思っている。

議長

後ほど事務局で整理してほしい。日本自然保護協会に確認し、現在はどのようになっているか相談することも方法としてはある。

事務局

草本植物、木本植物を調査対象にすることは当初から変更していないと思われる。確認が必要であれば行うが、現状、調査目的に草本植物と木本植物と記載があるので可能な限り調査対象として行ってほしい。今後、この方法が正しくないと確認できれば植物の調査方法を統一して決めることが必要だと思われる。その時は周知したい。

出席者

8月の炎天下の中、日差しを遮るものが無い大堀川の調査は大変である。例えば8月には調査を実施せず、9月に行うなど日程を多少ずらすことは可能か。

事務局

大堀川に限らず、また7月や9月でも非常に暑く、暑い時期の調査が大変だと調査員から意見があるのならば、8月の調査を無くすことが良いのか、大堀川は6月と10月にも調査を行うので1か月違いで実施することに意味があるのか教えていただいて、他の拠点を含めて検討したい。これまでの調査結果は調査月も記録してあるので、調査月を変更することで記録の整合性が取れなくなることは考えていない。調査員の意見に沿った形で変更したいが、8月は実施しない方向で差し支えないか。

出席者

8月に調査を実施しなくて良いのであれば、行わない方が良い。

事務局

安全面が大事なので、調査を無くすことで弊害があるのならば時期をずらすことになるが、弊害がなければ調査を無くしたい。今まで8月に調査を行ってきたことが無くなることで弊害があるものなのか、委員の皆様でお気づきの点があれば教えてほしい。

出席者

8月のみ同定することが出来る植物があるかどうか、7月や9月でも同定できるのであれば調査時期をずらせば良い。

出席者

過去の記録を確認し、調査員と話し合ってから回答したい。

議長

時間をかけて検討すれば良い。次に鳥類について意見はあるか。

出席者

最近、鳥類の調査の参加者が少ない。モニタリング調査を開始してから10年以上経過するが、今までのモニタリング調査報告書にどのように保全に取り組めば野鳥が来るかコメントしているが、保全に向けた取り組みがない中で調査をしてもつまらないという意見がある。また、高齢になり体調面を理由に参加できない調査員もいる。この二つの理由で参加者が減っている。生物多様性ながれやま戦略には保全に向けた取り組みを明記してあるので、保全に向けた取り組みを行うべき時期になってきたと思う。調査の参加者が減っているので、ニホンアカガエルと鳥類は利根運河、西深井北西部、総合運動公園周辺の調査員の募集を行ってほしい。間に合うのであれば5月4日に行うグリーンフェスティバルでチラシの配架をお願いしたい。難しいようであれば、公民館や図書館などの公共施設にチラシの配架をお願いしたい。

事務局

募集はさせていただく。5月4日のグリーンフェスティバルに間に合えばその時も、また市の施設でも募集を行いたい。募集は、鳥とニホンアカガエルを行ってほしいとあったが、植物も行った方が良いか。

出席者

利根運河地区の植物の調査員は高齢の方が多く、怪我（調査時

ではない)をし、長期欠席している調査員もいるので募集を行ってほしい。ただ、4年ほど前に募集をした時の調査員は定着せず残っていない。植物が好きな人だけを対象に募集するのではなく、実際の調査と一緒に参加してもらい現場の様子を知ってもらわないと、思っていたのと違うということで辞めてしまう。

出席者

委員の担当している地区では、今まで2回募集したがどうだったか。

出席者

植物と同様で辞めている。

出席者

それでももう1回募集をした方が良いのか。

出席者

子どもが調査に参加するので親も一緒に参加していたこともあったが、子どもが学校に通うようになると忙しくなり参加しなくなった事例もある。高齢の方を募集しても体力的なこともあり、若い方だと子育て中で参加が難しいところもあるが、募集はしないと調査員は減り続け、自分一人だけになる可能性もある。環境政策課がシンポジウムのようなものを企画し、モニタリング調査の面白さや魅力を伝えるような企画を行っていけば調査員も増えると思う。

事務局

直近で募集を行ったのは2年前である。結果としては、それなりの人数が申し込みをしたものの、想像していたものと違うと思った方もいて、現在も調査員として活躍してくれている方が一握りしかいなことは課題である。ただ、調査結果を作成してもらうにあたりエクセルが使えない、調査日程を伝えるのにFAXでないと対応できないといった人だと連携が取りにくい、と過去に指摘をいただいている。2年前の募集では興味のある方は申し込んでほしいというスタンスで幅広く人を集めたいということで行ったが、募集をするにあたり、継続的に続けていただく人を募集するやり方を考えなくてはいけないこと、続けてもらうための仕組

みも必要かと思う。前回の募集のやり方とは形を変えて行う必要がある。調査員を募集する作業自体は特別な技術を設ける必要はないが、どのような方を調査員として募集したいのかが課題である。新規募集が必要であることは認識した。

出席者

ひとつの方法として調査の体験会を実施してみるのはいかがか。

事務局

調査の雰囲気を知ってもらうためには良い方法である。ただ、2年前の募集時は仮登録という形で3か月ほど試用期間として調査に同行いただき、それをもって調査員として続けるか判断いただき、正式に調査員として登録した流れであったと記憶している。最初の入り口として、まず体験会を行うこともやり方の一つであるので、考え方として持っておきたい。

出席者

2回募集をかけても調査員が残らなかった理由は分析した方がよい。同じことの繰り返しになる。

出席者

調査に参加しても種名を記録する繰り返しで、それに対し環境を変えれば自然度が上がり生物が戻ってくるが、結局は同じ環境の中での調査の繰り返しなので、つまらないと感じるのだと思う。調査の成果が目に見えて分かる、調査は面白いと感じる状況になれば参加してくれると思う。

出席者

植物は千葉県立中央博物館の学芸員の先生を招いて講習会を行ったが、それでも辞めてしまう。講習会で専門の先生に来てもらうよりも、流山の土地ならではの面白さを伝えないといけないと思った。調査時間以外に野花や季節の植物などを教えていく、1、2回程度はマンツーマンで行うくらいのことをやらないと調査員は定着しないと感じる。

出席者

モニタリング調査結果報告書を作成しているが、報告会を行ったことはないので実施してみたらどうか。過去のまとまったデー

タを見直し経年変化を知ってもらえれば調査に参加したい人が現れるかもしれない。

議長

調査員の確保の継続性については、席を変えて課題整理をして、どのような方法があるか、報告会を含めてリストアップしてはいかがか。事務局でたたき台を作成し、委員に見てもらい意見を聞きながら調整していく。この問題は、これから非常に大事なことである。また、市野谷の森は自分たちの森だという認識があるが、他の地区は民有地であることもベースにある。愛着度が違う。市野谷の森のように人が集まってくるところと、にしひらい水鳥の池のように誰が何を行っているのか分からない場所もある。場所によって違いもあるので、そのようなことも分析して整理をお願いしたい。

事務局

いただいた意見をまとめた上で、委員の皆様と決める機会を作ればと思う。

議長

次にチョウ類について意見はあるか。

出席者

チョウ類については特に意見はない。

出席者

人員は足りているのか。

出席者

ギリギリの人数なので継続的に募集を行うことはお願いしたいが、一般に募集をしてもなかなか難しいので自分たちの伝手を利用して声掛けはしている。

事務局

夏場の調査は調査種によって実施するか否かを定めることで問題はないか。夏場の調査スケジュールを作成する上である程度結論づけるのも一つの方法かと思う。チョウ類の調査は毎月実施しているが夏場の調査はこのまま継続で問題ないか。

出席者

植物でも話はあったが、調査を行わない月があると影響があるのかということで考えたときに、チョウに関しては8月に実施しないと調査できない種類もあるので、8月の調査が無くなってしまうと厳しい。天気の良い風の無い日に調査を行うべきだが、あえて曇りの日に行くなどで乗り切りたい。

議長

ホタルの調査は夏に行わないといけないし、植物については調査地によって8月は行うべきか検討が必要かもしれない。

出席者

利根運河の土手の下の方は希少種が多く、夏の調査は必要である。9月の第一週でも暑いので、今年は第三週に行く予定である。

議長

夏場の調査をどうするのか事務局で整理をしてほしい。次にカヤネズミについて意見はあるか。

出席者

カヤネズミの人員も不足している。調査は6月と11月に行うが、6月はすでに暑い。参加人数は少なく、調査員は高齢の方が多い。募集をして人員を増やしてほしいが、カヤネズミの調査は何を行うか分からないだろうから体験会や勉強会を行い、募集を行ってほしい。

議長

次にハイケボタルについて意見はあるか。

出席者

ホタルは7月下旬がピークなので、6月、7月、8月に実施する。調査日はいずれも18日の予定である。理窓会記念自然公園の調査では、R i S O R a n g e rのメンバー約20名が調査に参加してくれる。3月26日にハイケボタルの飼育説明会を行うが、理窓会記念自然公園の調査は植物、チョウ、カヤネズミを行っているのでR i S O R a n g e rに声をかけてみるので、調査に関する資料がほしい。

議長

R i S O R a n g e rには植物、カエル、ネズミが好きな人も

多いので、ぜひ検討してほしい。次に、ニホンアカガエルについて意見はあるか。

出席者

ニホンアカガエルも人員不足のため募集をしてほしい。人員が少ない理由は冬場の調査のため寒さが理由の一つに挙げられる。もう一つは、アカガエルの産卵には水たまりが必要だが、水たまりがあるか無いかで、産卵するかしないかの状況にある。雨水だけでなく水がたまるように手を加えることで時期になれば産卵できる場所を作り、調査員が産卵の時期を楽しめることが必要である。現状は、水たまりが無い場所は産卵していないと分かっているため参加しない調査員もいるので、一人で調査を行っている。これからは保全に向けた取り組みを実施しないと調査員は集まってくれない。

議長

調査することの面白さ、調査をして何年か経って目に見えた成果がないのはつらい。

出席者

水たまりが無いから産卵していないと分かっているでもリーダーだから結果を報告しなければならないので、一人で調査を行っている。目に見えた成果が出れば参加者は増えるだろう。保全に向けた取り組みを行う段階になっている。

出席者

調査を活かすことを考えてほしい。リーダーは責任感が負担になる。

議長

それでは、その他の議題について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

会議の冒頭、環境政策課長より説明させていただいたが、現在、生物多様性ながれやま戦略の第三期策定に向け、改定作業を行っている。その中で、第三期戦略において、現在の重点拠点の

13箇所から、東深井地区公園を追加し、14拠点にすることが検討されている。

今のところ、戦略の改定は令和7年度終了を予定しているため、現状では令和8年度からの実施に向け、植物や鳥類などどのような調査項目を対象に行うべきか、また、例えば令和7年度に予備的な調査を実施すべきかどうか、予備的な調査を実施する場合何回程度行うべきか、皆様の意見を伺った上で、実施したいと考えているため、意見等を頂戴したい。

出席者

利根運河の生態系を守る会で東深井地区公園の植物調査を3年間行ったが、草本植物が少なく高木が多くて下から高木の花を確認することが出来ないため、樹木調査に重点を置いた方が良い。草本植物だとキンラン、ギンラン、ササバギンランが多い。

事務局

樹木調査というのは草本植物や木本植物にも該当しない調査のことか。木本植物の調査のやり方としての樹木調査という位置づけになるのか。

出席者

花を見つけたというのではなく、高木、低木、一抱え以上の大きさの大木は何本あるかなどの調査を行うと森の様子が見えてくる。

出席者

東深井地区公園を重点拠点到追加しようとした理由は何か。どのような特徴があるから選んだのか。

議長

重点拠点を選定する時に、当初は東深井地区公園も検討していたが調査員の人員数を考えると多くの場所を調査することは出来ないため、東深井地区公園を外した経緯がある。現在市内で一番大きい公園は総合運動公園で、その次が地区公園、その次に近隣公園、その次に街区公園になる。市内にある地区公園は東深井地区公園のみである。古墳が多く残っていて、古墳地および周辺にキンランやギンランがあり、それらの生育株数は他の拠点と比較

し有意に多い。もし植物を調査するのであれば、委員の発言にあった樹木調査を重点とし（「都心から一番近い森のまち」の認識事例として活かせるという位置づけ。）、草本植物は生育株数が市野谷の森など他の拠点より有意に多いキンラン、ギンラン、ササバギンランに絞った方が良いのかもしれない。

出席者

調査員数が少ないから重点拠点到当初は選定しなかったとのことだが、なぜ今になって追加するのか。先ほどまで人員が足りないと話していたのに、何が変わったからこのタイミングで追加することになったのか。

議長

東深井地区公園は市の公園なので担保性がある。加えて近隣住民の愛着度も大きく、利活用度も高い。

出席者

調査員数は増えていないのだから、今回追加するのであれば別の拠点を外さない調査を行うことは出来ないのではないかと。

議長

当面は植物の調査だけで良いというスタンスで審議会で提案した。公園の北西部には民有地として水田跡が荒れた状態で残っている。その水田跡を市に寄贈いただけるように働きかけし、水田があったときの湿地環境が復元出来れば、今の森だけの生態系に比べて、豊かな生態系となり生物調査のやりがいも生まれてくるのではないかと。戦略50年という長いスパンの立ち位置で考えていきたい。

出席者

調査員が定着しない理由に愛着度があっても、民有地は勝手に改良することは出来ないが、東深井地区公園は市が変えていくことが出来る場所なので、重点拠点到追加しても良いのではないかと解釈した。

出席者

この場所を調査するとなると、利根運河地区を調査しているグループが行うという目途はついているのか。

出席者

実施するとしたらが利根運河地区を調査しているグループが担当する。

事務局

先程の指摘は、人員不足だと意見があるのに拠点を追加するとそこにも人員が割かれるので、調査を継続していくことは大丈夫かという危惧があるという認識で良いか。

出席者

その心配と、何故、今回追加するのかが気になったからである。

事務局

環境審議会で戦略の改定を行っている中で、重点拠点を追加したらどうかと意見がある。追加するにあたって、東深井地区公園の基礎情報が少ないこともあり、本日の会議で人員が不足していることが分かったので、調査員の募集については将来的なことも見据えて手を打っていかないといけないので、そこを踏まえて、市民会議で挙げた意見を環境審議会で報告した上で議論してもらおうと思う。その上で、最終的に重点拠点到追加するか否かは環境審議会と事務局で判断したい。また、戦略には追加する理由も明確に示したい。

議長

今ひとつ強調したい特徴として、東深井地区公園にはヤマザクラが市野谷の森など他の拠点到比較して有意に多い。本日出席している委員による調査では、一番の大木は幹回りが255cmもあると聞いている。

出席者

東深井地区公園は16本あるが、5本が根元で一緒になっているものは1本として数えた。

出席者

チョウの調査も追加したいと思うが、人員不足が課題である。

出席者

調査員がキャパシティを超えない、無理をしないように検討されたらいかがか。

出席者

試しに何回か調査をする場合でも、モニタリング調査と同じように報償費は支給されるのか。

事務局

報償費の支給の取扱いについて、今後確認する。

議長

つけたしであるが、利根運河の眺望の丘付近に飛び石橋が工事中で、完成すれば東深井地区公園と理窓会記念自然公園の行き来が容易になる。5月末には工事が終わると担当課から聞いている。

委員が発言していたように、調査自体の魅力もそうだが、調査した成果が魅力になってくるようなことを考えないといけない。重点拠点ごとに魅力を作っていくかといけないと思う。

出席者

昨年度の会議で話があった、調査員の年齢の下制限はどのようになったのか。

事務局

昨年度に実施要領を変更し、今までは年齢制限があったが、下限の制限は無くなったので何歳でも登録は出来る。ただし、18歳未満の場合は親権者の同意書の提出と市とモニタリング調査員の協議を経て決定する。

出席者

手続き方法と同意書の書式を送付してほしい。

物価高で給与も上がっている中、報償費の改定は行わないのか。

事務局

必要経費として1時間当たり700円だが、当初から変更していないと思われる。この金額に決めた経緯を知っている方はいるか。

出席者

事務局側から提示があった金額である。

事務局

予算審査の時に、この単価で問題ないのかと指摘を受けた。

出席者

10年以上同じ単価であるのはいかがなものか。若干でも上げていただけると有難い。

事務局

東深井地区公園は植物とチョウ類以外の調査はどうするか、今の時点で考えがあれば教えてほしい。

出席者

鳥類は人員確保が出来れば実施しても良い。または、今の拠点を減らして東深井地区公園を行うのならば可能だ。現状の人員不足で1か所追加することは難しい。

議長

終わりの時間が近くなったので、事務局にお返しする。

事務局

以上で、第18回（令和6年度第2回）生物多様性ながれやま戦略市民会議を終了する。